令和5年度「こころの相談」利用方法および相談室設置場所のお知らせ

令和5年度「こころの相談」についてお知らせします

公立学校共済組合東京支部では、組合員とその被扶養者の皆さまの さまざまなこころの悩みを臨床心理士等に対面で相談できる「こころの 相談」を実施しています。



引き続き、相談に関するプライバシーに配慮しながら「こころの相談」を実施してまいりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

相談無料

予約制



対象者

組合員および被扶養者

応 対

臨床心理士、公認心理師 等

予約先・ 予約方法 公益社団法人 東京都教職員互助会東京都教職員総合健康センター

電話番号 0120-107-656 受付時間 月曜日~金曜日 8:30~18:00 ※年末年始、祝日は除く。

場 所 ●御茶ノ水相談室 ●立川相談室 ※各相談室の所在地はご予約時にご案内します。

開設日時 月曜日~金曜日 9:00~20:00 ※年末年始、祝日は除く。

問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

6 03-5320-6821